

# 電子政府利用促進週間のお知らせ

自宅やオフィスのパソコンから申請・届出ができます。

平成 20 年 10 月 20 日（月）から 26 日（日）は電子政府利用促進週間です。



ご存じですか。現在、国の行政機関が扱うほとんどの手続について、行政機関の窓口に向くことなく、自宅やオフィスのパソコンからオンラインで申請・届出等を行うことが可能です。

オンラインを利用することで、行政機関の窓口に向く必要がなくなるので、移動時間や待ち時間が節約できます。また、行政機関の開庁時間に限らず、申請等が可能なので忙しい方でもとても便利です。

今般、政府全体として各府省間の緊密な連携の下、オンライン利用の一層の促進を図る観点から「電子政府利用促進週間」を実施することにしました。

また、政府は、[「オンライン利用拡大行動計画」](#)を本年9月に策定し、これまでの取組を抜本的に見直し、新たな目標を設定しました。今後、この計画に沿って、オンライン申請をより一層使いやすくするための様々な取組が進められていきます。

**皆さんも是非この機会に、オンラインによる申請を試してみませんか。**

## 1 本週間の趣旨

政府全体として電子政府に関する広報、知識の普及・啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、実施します。

## 2 実施期間

平成 20 年 10 月 20 日（月）から 26 日（日）まで

## 3 関連サイト

### ○ [電子政府の総合窓口（e-Gov）](#)

行政情報の総合的な検索・案内サービスです。

ここでは、各府省がホームページで提供している行政情報を有効に活用していただけるよう、さまざまな検索・案内サービスを提供しています。